

池田内閣と防衛政策

樋口 恒晴

序説

池田勇人はしばしば、経済重視、防衛低姿勢、といわれる。

堀江堪は「池田内閣は徹底した経済への傾斜とハト派的態度を貫いていった。いわゆる所得倍増政策は、池田内閣のすべでだった。池田内閣は所得倍増政策に始まり、所得倍増政策に終わったと言つてもよい」と述べ、また昭和三七年三月まで陸上幕僚長の任にあつた杉田一次は「岸内閣に代つて池田内閣が誕生するや経済一辺倒へと政策が転換された」と論じている。^②

本論文は、池田内閣当時の防衛政策について検討する。そして経済至上主義とは異なつた解釈の可能性を探るものである。^③池田政権時代は、昭和三七年の夏頃を境に前・後期に分けて考えることができよう。前期では二次防計画の策定問題を別とすれば、自衛官・自衛隊の社会的地位や処遇の問題が

池田内閣と防衛政策

中心であつた。しかし後期に入ると、アメリカの対日防衛力増強要請の問題や在日米空軍の防空戦闘機の撤退問題など、問題は少なくなかつたのである。

第一章 池田政権の発足から

第二次防衛力整備計画の策定まで

一九五三年一〇月の池田・ロバートソン会談で、日本が軍事力を持たない限りは米国の従属国でしか無い、と思ひ知らされた池田勇人にとつて、経済成長は一定の軍事力を保持し「日本の独立」を得る為の突破口として不可欠のものと認識されていた。^④池田は政権発足当初から一貫して、「自由諸国からの信頼」と「共産陣営からの畏敬」の獲得による自由陣営中心の国際協調路線を強調していたのであつた。^⑤

日米安保条約の改定によつて日米安全保障協議委員会の設置が決定された。第一回は昭和三五年九月八日となつた。こ

ここで、以後、日米どちらかの要望がある際には開催する、との原則を確認した。日米安保協議委員会は、池田政権期には合計五回、開催されることになる。

池田内閣の防衛力整備政策は基本的に岸内閣の踏襲であり、大まかに言って昭和三三年一月に発表された「防衛力整備目標」(昭和三三―三五年度)(一次防)の下方修正後の方針である。更に言うならば、鳩山政権以来の防空中心の基本方針に沿ったものであった。

最初の防衛庁長官には江崎真澄である。この時代は専ら自衛隊・自衛官の社会的地位や処遇の問題がテーマであった。池田の自衛隊の社会的地位の向上に関する努力は余り知られていない。必ずしも池田個人だけの問題では無いが、池田政権下での自衛隊の社会的地位と処遇に関する政策等について、主なものをここに列挙する。それは、岸内閣までの政権が憲法改正によって自衛隊を正面から国軍化しようとする企図していたのに対して、池田政権は政権期間内での憲法改訂を放棄する代わりに、現憲法の下で自衛隊を、済し崩しに国軍として認知しようと動いたものであったからである。

昭和三五年八月二四日、池田は首相官邸に江崎長官、林統幕議長、三幕僚長、塩見政務次官、門叶官房長らを昼食会に呼ぶ。首相は自衛隊が日陰者扱いされることに懸念を表明したという。九月一八日、羽田の航空ページェントで航空自衛

隊空中機動研究班の戦闘機五機が自衛隊基地以外では初めて曲技飛行を公開。一月二日、自衛隊高級幹部二五名が戦後初めて天皇の引見を受け、また四日の園遊会には林統幕議長および三幕僚長が制服としては戦後初めて出席した。昭和三七年五月二六日、池田は殉職自衛官追悼式へ出席している。

以後、殉職自衛官追悼式の総理大臣の出席は、昭和六三年一〇月二九日の竹下首相までの間は無い。同年一〇月九日、「自衛隊の礼式に関する訓令」を改定して天皇への榮譽礼を可能とする様に閣議了承をする。これを受けて一〇月一日に自衛隊儀仗隊は天皇に対して初めて捧銃(ささげつ)をした。

そして、三八・一豪雪での災害派遣活動の表彰に際しては池田は首相官邸に東部、中部方面総監を呼んで直に表彰している。昭和三八年九月に福田防衛庁長官が首相に一〇月二七日の自衛隊観閲式への出席を求めた際は、池田は了承したのみならず「毎年観閲式の日取りが違うのは自衛隊の権威にかかわる」防衛庁長官を叱ったという。防衛庁は一〇月一二日に総理大臣旗及び防衛庁長官旗を制定して、この観閲式に間に合わせた。昭和三九年一〇月の、池田の花道となった東京オリピックにあつては、自衛隊は、開会式の防衛大学生の行進や航空自衛隊の曲技飛行隊の空の五輪など正面で活躍した。

当時の政府首脳が海上自衛隊に海軍としての地位を認めて

いた証左が二つばかりある。昭和三八年一月一七日の国防会議議員懇談会直後の昼食会で首相が、護衛艦を欧州に外交使節として派遣する旨を指示した¹⁷⁾こと。そして昭和三九年九月一八日に閣議で小泉長官が松浦運輸大臣に対して、商船が自衛艦に擦れ違つた時に挨拶するようにと求めたのに対し、運輸相は船会社に連絡し趣旨を徹底させる旨の返答をしたこと¹⁸⁾である。

自衛隊の社会的地位の向上の問題は、「人づくり」の問題とも絡むのでその点にも触れる必要がある。伊藤昌哉によれば、池田の考えは以下の様なものだったという。国家の安全には軍事力も不可欠であり、その基盤は経済的・精神的な独立である。極右や極左でなくして経済的発想を越えた勇氣や使命感や祖国愛を持つ人をつくるのが「人づくり」の目的である。但し、左右のイデオロギー対立の激しい現段階では、この発想の根底に国家の安全保障があることを明言したり、憲法改正に向かうのは国家・社会を混乱に陥れる危険があるので、その間は自国の安全を米国に依存させよう、¹⁹⁾というものである。

池田は一〇月二一日の施政演説で、「自衛力の自主的整備充実は、独立国としての当然の責務」「わが国の国力と国情に応じたものでなければなりません」と述べる。²⁰⁾しかしながら、政権交代後は、安保改定後の国民の熱冷ましの配慮、大蔵省

との折衝の難航など、そして特に、池田政権発足後暫くは防衛力整備計画策定問題の様な社会的に微妙な問題には触れずにいたこともあり、二次防の決定は一年後れて昭和三十七年度からの五箇年計画とする方針となる。昭和三六年度の防衛予算は単年度計画とされた。

一九六一年一月二〇日、ケネディ大統領が就任。同付にライシャワーが駐日大使に任命され、対日政策は日本の国内事情を相当に踏まえたものになる。ライシャワー駐日大使のもとでは、米国の大使館と軍部との協調的な関係が成り立っていた。²¹⁾ケネディ政権下では、在日米軍事力の日本に対する肩代わりを求めたものの、日本の肩代わりができる体制が整う迄は、海外軍事力の削減はしない方針であった。尚、昭和三十六年五月、富士にいた米海兵隊が沖繩に引き揚げ、本土の在日米軍からは地上兵力はいなくなった。²²⁾

ところで、昭和三五年一二月八日の内閣改造で西村直己が防衛庁長官になった頃から第二次防衛力整備計画の策定作業は再び本格化し、軌道に乗り始めていた。昭和三十六年度は、二次防計画の初年度から外されたとはいえ、二次防の実現に向けた受け皿の整備に力を注いだ年であった。昭和三十六年度予算では海上自衛隊のヘリコプター空母と陸上自衛隊の一三箇師団体制への改編が二次防先取りの目玉として要求されるが、ヘリ空母は運用構想の詰めが不完全であるとして、師団

改編だけが決定された。師団改編は昭和三六年一月に国防会議で決定された。「師団」「戦車」等の旧軍名称の復活について西村長官は「自衛隊にタマシイを入れる」と説明していた。

昭和三六年度業務計画のもう一つの特徴は、航空自衛隊の西方面航空隊の組織改編により、全国にまたがる防空体制の整備を完了させることである。第三八回国会に提出された防衛二法（防衛庁設置法と自衛隊法）の改正案は、国防会議決定した陸上自衛隊の師団改編や航空自衛隊の西方面航空隊の防空待機体制の整備の他、注目すべき点として、統合幕僚会議の権限強化が盛り込まれていた。防衛庁設置法第二六条の改正により、統合幕僚会議の防衛庁長官を補佐する所掌事務には、防衛計画・後方補給計画・訓練計画の作成・調整に關することのみならず、「出勤時における自衛隊に対する指揮命令の基本及び統合調整に關すること（第四項）」と「自衛隊法第二二条第一項の規定により編成された特別の部隊で陸上自衛隊の部隊、海上自衛隊の部隊又は航空自衛隊のいずれか二以上から成るものの行動についての長官の指揮命令に關すること（第五項）」が書き加えられた。つまり、武官の最高位の統合幕僚会議は、文官である防衛庁長官の指揮命令の権限を補佐するようになったのである。

ここで陸上自衛隊の師団改編について検討する。これ以前は六箇管区隊（各一二七〇〇人）・四箇混成団（各六一三八

人）編制といつて、日本全国に大小合わせて一〇箇の基本戦略単位を配置したものであった。それを四箇甲師団（各九〇〇〇人）・八箇乙師団（各七〇〇〇人）・一箇機械化師団（六七八〇人）の合計一三箇の小型師団に再編した。この改編後、陸上自衛隊全体としての戦力構成は、火力が低下し白兵戦力が向上するものとなった。昭和三五年一月二二日の記者会見で杉田陸幕長は「自衛隊の漸増が出来ない為に二次防では陸上自衛隊の任務として間接侵略対処と民生協力に重点が移らざるを得ない」と述べている。師団改編は、当初は小さい師団を建設し後に拡張するという目算であった。改編後の各師団について昭和三六年四月一日の衆議院内閣委員会で海原防衛局長は、昭和四二年度以降（ポスト二次防）に火力を増強することで改編以前の管区隊に匹敵するものに強化したい、また全部の師団を甲師団としたい、と述べていた。

二次防策定につき西村長官は昭和三六年二月二七日の衆議院予算委員会で「できれば五月、六月のめどにおいて長期防衛力整備計画の大筋だけはたててみたい」と述べていた。この時には既に、非公式には対日軍事援助削減の方針は日本側に伝えられており、同時に西村長官は「もちろん純然たる無償供与は漸減すると思います」とも答弁している。防衛庁は安保改定と二次防計画との関連性は無いと説明していたが、二次防が新安保条約の実質的な裏付けとしての性格も持つも

のとして理解されていた⁽³⁰⁾ということは指摘する必要はある。二次防の決定は池田首相の渡米以前を予定していたが、大蔵省との折衝に手間どり決定は遅れる。また、自民党の国防関係の議員は防衛庁よりも格段に野心的な計画を支持しており、防衛庁は彼等に防衛庁の計画を呑ませるにも苦勞する。この間の六月二日に、防衛二法改正案が参議院を通過して成立している。

米国での六月二〇日からの数日に渡る日米首脳会談では、日米貿易経済合同委員会を始めとする三つの日米合同委員会の設置を決めた⁽³¹⁾。後に日米貿易経済合同委員会は防衛問題に於ける日米協議の場としても利用されることになる。また、ラスク國務長官から初の日本への原子力潜水艦の寄港の打診もあった。この時は小坂外相が「原子力推進機関が日本の大衆にはつきり理解されるまでは寄港は好ましくない」と断っている⁽³²⁾。

池田がケネディとの会談などを通じて、「世界情勢の緊迫化を身をもって体験し、防衛に対する見識を新たにして帰国した」ことも、二次防計画の策定にあたって防衛庁にとって有利な材料となったという。二次防の策定での最大の難関であった大蔵省との予算規模をめぐる折衝が妥結を見たのは七月一四日であった。防衛庁の当初の主張は、最終年度で防衛関係費を国民所得の二％に迄引き上げることであったのに対

して、大蔵省は従来のGDP比一・五％を基準にしていたのだという⁽³³⁾。最終合意した二次防の経費は、総額一兆六六〇億円、逐年増が一九五億ないし二一五億円であった。また別に、アメリカからの援助として兵器現物の形で毎年約一八〇億円、計約九〇〇億円を期待した⁽³⁴⁾。

七月一八日に国防会議決定した第二次防衛力整備計画の全文は以下のものである⁽³⁵⁾。

第二次防衛力整備計画について

一 第二次防衛力整備計画作成の趣旨

わが国内外の諸情勢を見通し、わが国に対し起り得べき脅威に対処して、有効な防衛力の計画的かつ、円滑な整備を図るため、国防の基本方針に則り、昭和三七年度より昭和四一年度に至る第二次防衛力整備計画を作成する。

二 防衛力整備計画の方針

(イ) 日米安全保障体制の下に、在来型兵器の使用による局地戦以下の侵略に対し、有効に対処しうる防衛体制の基盤を確立するため、昭和三六年度末までに達成される骨幹的防衛力の内容充実を行い、併せて科学技術の進歩に即応した精鋭な部隊建設の基礎を培い、もって陸、海、空自衛隊の総合防衛力の向上を図るものとする。

(ロ) 骨幹的防衛力の内容充実については、装備の近代化及

び損耗分の計画的更新、機動力の増強、後方支援態勢の強化、特に、基地等後方施設の整備充実、おおむね一カ月分の弾薬等の備蓄等に重点をおくものとする。

(ハ) 精銳な部隊の建設に関しては、誘導兵器の進歩に即応し、対空誘導弾の導入を図るとともに、その他の近代の精銳な装備の一部整備及び運用研究を行うものとする。

(ニ) 右のほか、防衛力の向上に資するため、情報機能を整備充実し、技術研究開発を推進するとともに、国土、国民に密着した防衛力とするため、災害救援、公共事業への協力等民生協力面の施策及び騒音防止対策を重視するものとする。

三、防衛力整備目標

(イ) 以上の方針に基づく昭和四一年度末における整備目標は、陸上自衛隊については自衛官一八万人、予備自衛官三万人、海上自衛隊については艦艇約一四万トン、航空自衛隊については航空機約一千機。そのほか地对空誘導弾部隊四隊とする。

(ロ) この計画実施のため必要な防衛庁費については、年平均一九五億円増乃至二一五億円増程度と見込まれるが、各年度毎の予算は、その時々々の財政経済事情を勘案し、民生安定その他一般の諸施策との均衡を考慮してこれを決定する。

(ハ) 計画実施に際しては、内外情勢の推移等に伴って、戦略構想等に基づき、長期的見通しに留意しつつ、随時再検討

せられるものとし、必要ある場合はすみやかにこれを修正する。

これまでに達成した防衛力整備の実績は「骨幹的防衛力」と定義された。その上で、二次防以降に於いて「在来兵器の使用による局地戦以下の侵略に対し有効に対処しうる防衛体制」という程度の対処防衛力の整備を図ることが努力目標とされた。この努力目標は、二次防原案で目指した脅威対処可能な防衛力のことである。その為の整備基盤を確立する為に正面装備や後方分野の近代化などを行うことが、第二次防衛力整備計画の方針の骨子であった。二次防段階での自衛隊の位置付けは、この防衛力建設の為の錬成部隊ということであった。決して、自衛隊が一応は完成した存在であると見做されていた訳では無い。したがって同時に「国民の防衛意識の高揚、基地対策、関係諸法令の整備、冷戦対策の推進、防衛産業の育成等に関する施策に努め、必要物資の備蓄、道路の整備、その他運輸、通信、建設、教育、科学技術関係の諸計画に国防上の配慮を加えると共に、全国的規模における民間協力組織について検討を行うものとする」とする申し合わせが国防会議の議員の間で成立した。「合意事項」とされたのは政治問題化を避ける為という¹⁰。この合意事項の中の、防衛産業の育成は、二次防を最後に政府の方針から消えるもの

であった。また、原案で「着手」するとされてきた民間防衛や軍民協力の体制、戦時をも考慮した社会基盤の整備に向けての「検討」が謳われたが、これも二次防が最後だった。池田政権下では、これらの内、自衛隊のPR、基地対策、防衛産業の育成などは行われている。

対処防衛力の完成を目指した二次防原案の『赤城構想』に比べ、政府計画決定時には多くの面で縮小されてはいたが、航空防衛・防空戦力の面では、いささかも縮小されていなかった。一次防に比べて戦闘機の数量は減少していたが、それ以上に極東ソ連空軍の減少が著しかったため、実質的には増強であった。またB A D G Eシステムの建設に着手した。B A D G Eには、航空自衛隊の要撃戦闘機や地对空ミサイルのみならず、これらを補完するアメリカ空軍のF-102A型要撃戦闘機（三沢、横田、板付に各一箇飛行隊）をも接続することになっていた。二次防が陸海空三自衛隊の均衡を謳ってはいるものの、実態は航空重視であることは、国会の政府答弁にも現れている。昭和三十六年四月一日、海原治防衛局長は「近代的な防空通信組織の充実ということ併せて考えまして、第二次計画の期間中に於ける優先度と申しますか、重点は空にあるという事は一応言えるかと思えます」と述べ、同日に彼は「具体的な協力関係を考えている在日米空軍の実力が二次防を考える基礎であり、在日米陸海軍は直接は

関係ない」と述べている。二次防の策定にアメリカ空軍の實力を考慮するという事は、實力という相対的なものの勘案をするという事に他ならない。当時のソ連空軍の戦闘機は行動半径が短く、従って北海道より南の地域を空襲する爆撃機は、戦闘機の護衛が期待できなかった。だから昭和三十七年現在で爆撃機八〇〇機・戦闘機約一五〇〇機程度と見積もられていた極東ソ連軍の航空勢力に対しても、日米合計で約五百機（計画達成時）の迎撃戦闘機や各種の対空火力などによって、要地防空のみならば何とか対処可能と考えられていたようである。航空兵力に関しては、軍事バランスを考慮して策定されていたことも判る。

陸上自衛隊に関しては、北海道の部隊の分を除いて装備の近代化は考慮されなかった。その他の地域については、韓国との小規模武力紛争や国内の大規模ゲリラ戦に備えていたのみであった。前述したように、師団の改編後の陸上自衛隊は治安維持などに向けた編制となった。戦車は、機械化師団の分を除いては実数は増加していない。特筆するべき点は寧ろ装備の調達方式であった。四年間分程度の正面装備を昭和三十七年度予算で一括して予算化したのである。これによって、例えば戦車ならば二割安になる等、装備調達費用の合理化が図られたのであった。海上自衛隊は、戦後初めて当時の世界の水準に伍する対潜護衛艦を一一隻盛り込んだこと、そして

これらの隻数を減じればヘリ空母の建造も可能とされていたことが特徴であった。昭和三八年頃の海上自衛隊の実力は、対馬海峡を守るに足る程度であつただろうと、いう。

当時の防衛構想につき、制服のトップは次の様に公然と説明していた。現役の上幕僚長の中山定義は昭和三八年二月二八日に「空は空、陸は陸でそうした自由圏の、日本だけではなしに結局集団防衛の一翼をになう、そのためにはどうするかということをやっている」と自由陣営の一員としての自衛隊の立場を述べていた。そして、昭和三七年四月まで航空幕僚長だつた源田実は、同年二月二〇日に「防衛の主体というものは、アメリカの持っている反撃力を守る。日本自体が反撃すれば、日本自体の反撃力を守ることである。アメリカの反撃力の飛び立っていく基地を守る」と述べている。即ち、第一優先防衛対象は米軍などの基地等の軍事施設であり、そして第二が国家、国民、領域等というのである。これは、現状の自衛隊の能力では、抑止力の主体である米軍とその来援能力の防備に重点を置かざるを得ないことを意味していた。また陸上自衛隊の治安任務の重視ということは、日本防衛の主力たるべき米軍の基地の防衛、という意味では脅威対処思想に基づいていた、とも考え得る。

池田内閣の核武装に対する考え方は、岸政権の方針の継続である。昭和三十六年の二月から四月にかけて数回の国会答弁

が成されている。憲法がすべての核兵器の保有を禁じているとは必ずしも言えないが、政策として核武装はしない、というものである。一九五〇年代末期は世界的に核武装への誘因が高まった時で、この頃迄は、日本は将来的には戦術核兵器程度の核武装はする方向に行くべきだとする考えも根強かつた。昭和三十七年二月二三日に発足を決定した自民党の「安全保障に関する調査会」でも、当初は検討事項の中で将来の核武装の問題をも挙げていた。同年七月には吉田茂元総理大臣は日米協会で講演した際に、場合によっては日本も核武装を考へるべきだ、と述べている。

二次防を決定した七月十八日の午後内閣を改造。防衛庁長官には藤枝泉介が就任。この期間は、主に六月二日に成立した防衛二法に基づく組織改編を行うことが中心で、自衛隊に関する新たな目立つた施策はなされてはいない。

第二章 防衛への積極姿勢と

米国の対日防衛力増強要請

昭和三十七年七月十八日の内閣改造で芦田均の遺意により防衛庁長官に志賀健次郎が任命される。八月一日に第二回日米安全保障協議委員会が開催され、恒例の国際軍事情勢一般や自衛隊の現状と防衛力整備計画についての討議の他、以後、

年二回程度の割で協議会を開く方針で合意する。⁽⁵⁰⁾この頃から、池田内閣の防衛問題に対する取り組みは熱心なものになつていき、同時に日米の防衛協力は、再び、公然と行われるようになっていった。また池田自身が一月の訪欧によって、日本の軍事力の欠如に由来する国力の限界をあらためて思い知らされたこともこれに輪をかけたであろう。

池田の訪欧に隠れて目立たなかつたが、殆ど同時期に志賀防衛庁長官がマクナマラ国防長官の招聘によつて訪米している。防衛庁長官の訪米は、戦後初めてであつた。一月九日に日本を立ち、一三、一四日にマクナマラとの会談にのぞむなどして二六日に帰国した。⁽⁵¹⁾米側は、二次防に満足の意をもつて了承するが、同時に、対日軍事援助削減の方針を示すとともに、安保改定後初めて公式に日本に防衛力の増強を求めた。⁽⁵²⁾

池田はこの頃、対外経済援助に戦略的観点を含める意向を示す。一九六二年一月三日にケネディ大統領が日米経済委員会の挨拶で「日本も共産主義の侵略阻止に協力してほしい」と言つたのを受け、六日の記者会見で総理は「私は前から中立主義はとらず共産主義と戦うのだと言つており、これが我が党の政策でもある」と述べたのである。⁽⁵³⁾

池田政権は、米国の対日無償軍事援助の打ち切りに対する、日本の財政負担による補填についても積極的であつた。

池田内閣と防衛政策

昭和三八年一月一八日の記者会見で池田は「二次防に対する米国の軍事援助は年間五千万ドル、百八十億円ではないか。全部削られても防衛予算の十分の一以下で、その位のことには覚悟している」と述べている。⁽⁵⁴⁾翌日の一月一九日に第三回日米安全保障協議委員会が開かれる。大平外相、志賀防衛庁長官はMSA打ち切りに伴う日本側の防衛費増を強調したが、中共問題やヴェトナム政策では必ずしも一致しなかつた模様である。⁽⁵⁵⁾結局のところ、このMSA停止の穴埋めは、名目上の金額では二次防期間内に行われた。しかし米国の軍事援助が実質額の五分の一ないし三分の一の見積もりで行われていたので、二次防計画は一部、未達成となる。⁽⁵⁶⁾

間もなく米国では一九六三年四月二日、援助の大幅減額を盛り込んだ対外援助教書が議会に提出される。そして翌三日、米AID（国際開発局）は対外援助についての下院外交委員会に宛てた報告書の中で、対日軍事援助は費用分担方式に移行しているが、今後は既に約東済みの早期警戒レーダーの二五％と海軍艦艇用特別項目を除いてはなくなる旨と、日本に対する国防支出増と駐日米軍駐留経費に見合う額の米国での買い付けの要請の意向を述べる。⁽⁵⁷⁾四月八日、マクナマラ国防長官は下院外交委員会の証言の中で、日本の急速な経済成長により対日軍事援助の急速かつ段階的な減額が可能になり、現在では米国の対日軍事援助は生産費分担方式に移行し

ており、もはや無償援助はしなくなつた旨を述べて、そして日本の防衛努力への期待を表明した。四月二一日、カーティス・ルメイ米空軍参謀総長は「航空自衛隊の充実に伴う駐日米空軍の縮小の規模が論議される際には、日本側と協議して決める」と記者会見で述べていた。翌四月二二日、ケネディの親友として知られるフランク・チャーチ上院議員は次の様な対日軍事援助停止の演説をする。「現在米国が実施している対外援助計画の目的は完全に自立している諸国を補助することではない。従来その目的とされてきた『武装することによつて共產主義に対抗している貧しい低開発国を援助する』という事項には、もはや日本は該当しない。また、日本の防衛規模は全面攻撃から日本を守る能力はない。防衛については日本は米国に頼つており、米国は日米相互防衛条約の規定にもとづいて日本を保護することを約束している。日本は名目的な軍隊以上のものを維持しようとはしていないが、この名目的な軍隊が非常事態に際し日本に役立つためには、必然的に太平洋地域の全般的防衛に関する総合的戦略計画に適合したものとならねばならない。それは日本みずから行うべきであり、そうすることが日本の国家的利益にもなる」そして所謂「チャーチ修正案」などに見られる様に一九六四米会計年度以降の対日軍事援助はB A D G E システム建設費を除いて中止された。

ところで、池田政権の日米安保体制の問題に関して最も不明瞭なのが、原子力潜水艦寄港問題に付随した、核兵器搭載艦艇の日本への寄港問題である。相互に矛盾した政府見解が重層的に発表されることになるからである。この問題は、昭和三八年一月に、米国の原潜の日本寄港許可の申し入れを大平外相が発表してから政治問題化した。五月八日の衆議院外務委員会の時点では、大平外相は、原潜それ自体は安全性に問題なければ寄港を認める、としつつ、将来サブロックやポラリス搭載の潜水艦が日本に入港しようとする際には断る旨の答弁をしている。

昭和三八年七月一八日内閣改造では、防衛庁長官に福田篤泰が就任する。一〇月一〇日の第四回日米安全保障協議委員では、東西関係や中ソの対日態度、極東の軍事情勢や自衛隊の現状と防衛力整備計画などが議題⁽⁶⁷⁾であつた。

この時期、再び原子力潜水艦の寄港問題が浮上する。一月一三日の社会党に対する政府の文書による回答では、「核搭載艦艇の寄港は認められない」とはしながらも、「日米安保条約を守る為には核を積んでいるかの検査は出来ない。国際的常識に従う」という態度をとつており、事実上、核兵器搭載艦艇の寄港を黙認するに等しい姿勢を明らかにしていた。

第三章 ジョンソン政権下での

米国の対日政策と池田の防衛政策

一月二二日、ケネディは暗殺されて、同日ジョンソン政権が成立する。二五日のケネディ葬儀時、池田・ジョンソン会談が開かれる。この時のラスク國務長官との会談で池田とラスクは、中共の核戦力実戦化は一九七〇年頃の見通しであることで一致した。またアメリカ側は、日本の防衛支出をGNPの一年以上に引き上げることを求める。⁽⁷⁰⁾

また一二月四日、米海軍はサブロックの配備が間近いことを発表した⁽⁷¹⁾が、これを受けて核搭載艦艇の寄港問題が国会で討議されることになる。一二月一〇日の衆院本会議で池田首相は「原子力潜水艦の寄港は日米安保条約の当然の帰結だが、国民の納得のいく方法で認めたいと検討している」とトーンを低下させた。一二月一四日の衆院予算委では「日米安保条約の当然の結果として、核弾頭を持っていない、原子力を推進力とする潜水艦の寄港は、私は原則として認める立場に立っております。ただ、日本国民は唯一の被爆国民でございますから、核爆発に対しまして……核弾頭ではございせん。原子力の問題につきまして非常に関心が深いので、国民が安心して受け入れられるように、いろいろアメリカと話

をしておるのであります」と更に消極的な姿勢を見せた。⁽⁷²⁾そして昭和三十九年の一月二三日の衆議院本会議の池田首相の答弁は「米国の原子力潜水艦がサブロックを装備すれば寄港拒否」であった。⁽⁷³⁾当時、池田首相、大平外相の考えは、原子力潜水艦の寄港によって日本人を原子力というものに慣れさせたい、というものだったというが、政府は、二月四日の衆院予算委の池田首相の答弁で、核持ち込みに関する事前協議の趣旨は、日本が作戦基地になることの防止である、と定義していた。⁽⁷⁴⁾

ところで、ジョンソン政権の成立以降、米国の安全保障政策における対日姿勢に微妙な変化が生じる。F-102A防空戦闘機の日本からの撤退問題にこれがみられる。

米政府は、ドル防衛と軍事支出削減のため、国内外の軍事基地や部隊の削減を企図していた。ジョンソン大統領は一九六三年一月一日に国防支出の削減を命じ、マクナマラ国防長官は翌一二日、海外の米国防施設的大幅な削減を発表。三一日にプレストン中将は「在日米軍の配置調整に関する日米共同発表」を公表する。この第一次撤退発表の時点では、三隊七五機のF-102Aは、日本側の希望で残留することになっていた。⁽⁷⁵⁾同機は二次防でも前提として盛り込まれていたものである。⁽⁷⁶⁾昭和三十九年一月一八日、池田は記者会見で、「米国の軍事力の近代化は日本の安全確保が前提なので、

日本の防衛は弱体化しない。だから自衛隊の肩代わりの増強は不要」と述べていた。⁽⁸¹⁾

しかし一月末になると、米国の態度が変化する。一月二七日、マクナマラは米議会下院軍事委員会で、日本を含む海外の米軍勢力を各国の防空体制が肩代わりする能力が出来次第引き揚げたい、と述べ、翌日は記者会見で、更なる海外軍事基地の削減を検討中、と述べる。そして三〇日、板付基地のF-102A防空戦闘機の飛行隊の撤退を発表する。米側は日本が年間百万ドルを駐留経費として支払うなら同機の撤退はしないという意向であった。この時をもって米国の日本に対する態度は、日本の肩代わり体制が整うのを待つてはいられない、日本の手による防空体制が整つていようが否であるが、その体制が整つたことと見做して海外アメリカ軍の縮小を急ぐ、というものになったのである。自衛隊にも、当初はF-102Aの撤退を、単なる日本に防衛努力増大を迫る為のポーズと見做す考えすらあつた。⁽⁸²⁾

この事情は池田には余り理解されてはいなかつたらしい。二月四日の衆議院予算委員会で彼は「米軍の防衛力の近代化あるいは増強等によりまして、一部のものが向こうに帰りまして、日本の国防の安全性に支障はないと、こういう考えを米軍も持ったのでしよう。また、日本における日本自体の防衛力も相当進んでまいりましたので、いまの国際情勢から

申しまして、米軍配置転換は適当である。しこうして日本の安全に何ら支障はない、こういうことで行われたと思ひます」一月一八日と同じ事を述べる。同じ場で福田防衛庁長官は、日本政府として同機の購入を検討していることを認めている。⁽⁸³⁾しかし二月一〇日の衆議院予算委員会で大平外相は、日米経済委員会で、米軍配置の再調整は「何ら安保条約上の義務に影響があるべき性質のものではない」との簡単な説明があつたのみであつたと述べている。⁽⁸⁴⁾三月に防衛庁は米軍中古のF-102Aの不採用の方針を明らかにする。⁽⁸⁵⁾夏までには板付基地の同機の飛行隊は撤退する。

ともあれ池田の対外姿勢は「自由陣営の一員」を強調するものであり続けた。⁽⁸⁶⁾防衛政策においても政権末期にはこの姿勢は極めて明瞭になつていた。昭和三十九年二月四日の衆議院予算委員会の渋谷悠蔵委員に対する答弁では「日本の国防につきましては、われわれはその責任の衝にありますが、随時研さんを重ねております」「日本の防衛につきましてアメリカと協力いたしておるのであります。したがひまして、日本の防衛に関する限りアメリカと十分相談をしております」と、アメリカと日本防衛に関して役割分担関係のあることを明白にしている。⁽⁸⁷⁾三十九年二月一九日の衆議院予算委員会で福田防衛庁長官は、仮想敵国という用語は適切ではない、としながらも、「日本の安全と平和を乱すおそれのある、いわば

国際共産勢力といいますが、活動と申しますか、破壊的なものに對しては当然われわれとしてはこれに對処する準備をする必要がございます」と答弁しており事実上の脅威想定認識のあることを明確にしている。

この頃、大陸中国對する脅威認識についても態度の表明がなされている。潜在的な危険要因と見做してはいたが、能力の観点から脅威ではない、とするものであった。

七月一八日、内閣改造。防衛庁長官には小泉純也が就任。

八月六日、首相は「国防會議議員懇談会は毎月一回程度開き、内外情勢の分析や防衛意識高揚の爲の諸方策、防衛産業の育成などの課題を検討すべきだ」との意向を表明。また二二日、自衛隊の実戦部隊を戦後の首相として初めて公式に視察する。

八月二八日、政府は米原潜の日本寄港の受諾回答をするが、同時にサブロック搭載艦艇の寄港の拒否は当然、との見解をも示す。九月三日の參議院外務委員会では鈴木善幸官房長官は二八日の見解を繰り返したが、椎名悦三郎外相は「サブロックが実用段階に入りましても、日本に入港を求めてくる、寄港を求めてくる原子力潜水艦が、すべてその装備をし、そして寄港の場合にはこれをどっかに置いてくるというようなことは、どうも實際問題としてはあり得ない、考えられないことではないかと思う」と述べたのである。政権内部で意

池田内閣と防衛政策

見の一致が無かったということが窺われる。

八月三十一日に第五回日米安全保障協議委員会が開催され、中共の核兵器開発や軍事力、原潜寄港問題、日本の一層の防衛努力の可能性などにつき討議がなされた。池田は防衛政策への積極的な直接関与を始めようとするが、その矢先の九月九日に癌で入院する。フルシチョフ解任は一〇月一五日、中華人民共和国の第一回の核実験の成功は翌一六日であった。これらを受け一七日池田は「平和共存というソ連外交の大筋は当分は変わるまいが、今後、自由陣營の団結が愈々大切になってきた」という意見を表明。池田の首相時代の対外政策に關する最後の発言であろう。一月九日、池田内閣総辭職。昭和四〇年八月一三日、池田勇人逝去。一七日の自民黨葬には自衛隊の儀仗隊も參加した。

終章

池田は、将来的には日本は脅威對処能力のある本格的な自衛力の保持が必要と考えていたのだが、当面の自衛隊はその基盤となるべき錬成部隊であった。このため急速な戦力の強化、特に量的拡張よりも、国軍としての認知と、社会的基盤や社会的条件の整備・充実に力点を置いていた。小泉防衛庁長官は、池田の防衛に対する熱意に驚いたと言う。後、佐藤

内閣になると、再び、自衛隊の地位についての認識は曖昧になつていく。

池田政権時代には、制服自衛隊幹部と総理大臣が直接に会い意見を交わす機会も後に比べれば多かつた。この機会として国防会議議員懇談会が屢々利用された。この席に制服が出席することも稀では無かつた。国防会議議員懇談会は、池田首相就任の昭和三五年は一回も開催されなかつたが、昭和三六年一二回、三七年二回、三八年三回、三九年一回（他に、佐藤内閣発足後に一回）開かれた。また多少は前述したが、池田は統幕議長や陸・海・空の三幕僚長の制服トップを交えた昼食会を、昭和三五年八月二四日と昭和三七年一月九日と三八年一月一七日の三回、行つてゐる。しかし次回は、福田政権の昭和五二年六月二日となる。

池田政権の防衛問題に対する姿勢は後の政権に比べれば遙かに高姿勢である。そうしてみれば池田が後世「鳩派」と見做されている点は興味深い。確かに、国民の関心が経済成長という合意争点に集中したことは一つの重要な理由である。また宮澤喜一の取り巻きが池田を『戦後の政治家』の代表に仕立ててしまつた、という面もある。そして、制服組から防衛問題への熱意が無いと見做された理由は、安保闘争の熱が冷めるのを待つ意味もあつて二次防の決定を遅らして昭和三六年度防衛予算を単年度計画としたこと、そして

制服組は自衛隊をできるだけ速やかに戦力化したいと考えていたのに対し、池田は自衛隊を当面は鎮成部隊で構わないと考えていたこと、等であろう。

しかし同時に、自民党の体質の問題もある。池田政権当時は比較的挙党体制がとれていた。防衛問題でも一定の合意はあつたようである。池田の態度は今日の見地からすれば「鷹派」であつても、当時の感覚では突出したものではなかつたのではあるまいか。

同時に、社会党の態度の影響も大きからう。岸政権が退陣し安保闘争の熱が覚めた昭和三五年七月になると、社会党は、党内部の安全保障に対する意見の齟齬により、党内合意喪失の状態に陥り、同党の自民党に対する対決姿勢は軟化していった。一〇月に江田三郎が委員会代行に就任すると、彼を中心とした「構造改革派」は、「右派」の立場から、社会主義へ向かう方法論を巡つて党内路線論争を激化させていた。防衛問題についても未だ「非武装・中立」はドグマとはなつておらず、自衛隊の合憲・違憲解釈についても党内合意はなく、池田政権との対決の余裕は無かつたのである。昭和三六年七月一八日の内閣改造に際しての河上委員長や総評の岩井事務局長の非難も、与党との価値観やイデオロギーの相違によるものではあつても、事実関係そのものを歪曲するような内容ではなかつた。昭和三九年二月四日の衆院予算委員

会での渋谷悠蔵代議士の代表質問は、「国防会議議長池田総理は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを目的とした防衛の基本方針を立てなければならぬ」「やはり国防には、防ぐ相手があるべきだと思うのです。相手なしに国防をやるという事はあり得ませんよ」というものであった。

これは、個別の施策では与党と大きく異なるにせよ、国防政策そのものは肯定する立場に立脚したものだ。このような勢力すら存在していたがゆえに、自民党と社会党との間の政策間距離が結果的には余り顕在化しなかつたのだ。佐藤政権期に入ると、自民党は対外政策をめぐる内部対立で騒然とするようになってくる。ほぼ同時に、社会党が左派の路線で纏まってくる。昭和四一年一月の『日本における社会主義への道』の正式承認からは、左派路線に軌道を一本化する方向に動き、安全保障政策の面では「非武装中立」がドグマ化されていく。

ともあれ池田政権の対外姿勢の基本が、日本の、自由陣営の正規の一員としての国際的な地位の獲得であつたことは、明らかである。またアメリカ側にも日本の自由陣営の一員としての国際社会への参入を歓迎する誘因があつたことも間違いない。しかし、その中で安全保障問題の重要性を十分に認識しつつも、池田は、自分の志向した路線を将来に繋げるようにはできなかった。北岡伸一は、「戦略問題における協調

は、長年平和主義の世論のもとでタブー視されてきたものであつた。その問題に大平ははじめて手をつけたのである」と論じているが、そのタブーは池田政権後に成立したものである。

そして、将来の防衛力建設にもかわる池田勇人の「人づくり」の趣旨については側近の間でも理解されていなかった。宮澤喜一は「人づくりの問題提起をしたにとどまつた。結論すれば、人づくりは池田の発想の熱さなまに提案され、具体的な手だてを発見しないまま退陣したということになる」と述懐している。

注

(1) 白鳥令編『日本の内閣(Ⅲ)(新評論、一九八一年)一三頁。

(2) 杉田一次「わが国のあるべき自主国防」『世界と日本』一九八八年五月・六月合併号、二八頁。

(3) 池田と彼の政権の対外政策における反共的な姿勢や「自由陣営の一員」としての立場の強調については、以下に挙げる著書を参考にされたい。

伊藤昌哉『池田勇人とその時代』(朝日文庫、一九八五年)

(原書：伊藤昌哉『池田勇人 その生と死』(至誠堂、一九六四年)

伊藤昌哉『池田勇人』(時事通信社、一九八五年)

吉村克己『池田政権・一五七五日』(行政問題研究所、一九八五年)

林房雄『随筆 池田勇人』(サンケイ新聞出版局、一九六八年)

(4) 伊藤昌哉『池田勇人』一〇三―一〇五頁。

池田は警察予備隊建設に積極的であり、また初期の兵器の国産化

についても、彼の貢献は大であったという(増原恵吉「酒と違約
『池田隼人先生を偲ぶ』(松浦周太郎・志賀健次郎発行、一九六七
年。非売品)二〇一―二一頁)。

(5) 吉村克巳『池田政権』一五七五頁、一三二―一四頁、「毎日新聞」
一九六〇年七月二四日夕刊、一九六〇年七月一日、「読売新聞」
一九六〇年七月一日。

(6) 『朝日新聞』一九六〇年九月九日。

(7) この時代の自衛力の在り方に関する憲法解釈については、拙稿
「集団的自衛権」と国連軍への参加をめぐる政府解釈の変遷」
『新防衛論集』第一九巻第二号(一九九一年九月)掲載)を参照
されたい。尚、自衛隊を合憲とする憲法解釈を正面から行って憲
法改訂の論理的根拠を失わせたのは、皮肉にも、憲法改正をスロ
ーガンに登場した鳩山内閣である。但し岸政権までは、改憲の意
欲があったので、自衛隊に国軍としての地位を与えるのには躊躇
いがあつたのだろう。池田政権になると、この躊躇いが無くなる
ので、積極的になつたのであろう。だが佐藤政権に入ると再び、
自衛隊の地位についての考えが曖昧になつた。

(8) 『毎日新聞』朝日新聞』一九六〇年八月二五日。

(9) 『日本経済新聞』一九六〇年九月一七日夕刊、「朝日新聞」一
九六〇年九月一八日夕刊。

(10) 『防衛年鑑』一九六一年版の口絵写真、『自衛隊年鑑』一九六
二年版、六五四頁。尚、昭和三十九年九月一六日には制服幹部三
一名が、昭和四四年九月二四日には五三名が、皇居に行つて天皇の
拜謁を受けている(『自衛隊年鑑』一九六五年版、八二八頁、『自
衛隊年鑑』一九七〇年版、二二六頁)が、制服幹部が最後に皇居
に入ったのが何時であるかは、筆者には不詳である。

(11) 『自衛隊年鑑』一九六三年版、七七六頁。

この追悼式では慰霊碑が除幕されているが、この碑文は池田の筆
によるものである(藤枝泉介「ただ一つの碑文」前掲書『池田隼
人先生を偲ぶ』一九九頁)。

(12) 『毎日新聞』一九六二年一〇月九日夕刊、一〇月一一日夕刊。

この件は、一〇月五日に志賀防衛庁長官が池田首相と黒金内閣官
房長官に申し入れ、志賀長官と黒金長官との協議の上で決定した
ものと言われる(『自衛隊年鑑』一九六四年版、八〇三頁)。

(13) 『日本経済新聞』一九六三年三月二二日夕刊。

(14) 『日本経済新聞』一九六三年九月五日夕刊、「毎日新聞」一九
六三年九月六日。

(15) 『自衛隊年鑑』一九六五年版、七七二頁。

(16) 『自衛隊年鑑』一九六五年版、口絵写真。

(17) 『朝日新聞』一九六三年一月二三日。

草地貞吾『自衛隊史』(日本防衛調査協会、一九八〇年)二八六頁。

(18) 『日本経済新聞』一九六四年九月一日。

(19) 伊藤昌哉『池田勇人とその時代』二三四―二四一頁。

池田が「人づくり」の懇談会で自衛隊について触れたという形跡は
無い。しかし昭和三十九年一月二日と二五日に、東京新宿の小田
急百貨店の「日本人づくり展」では、自衛隊レンジャー隊員が
高層ビルの上にロープをはって救助訓練の展示を行った(『朝日新
聞』一九六四年一月一三日)という逸話が残っている。

(20) 第三六回国会衆議院会議録第三号、二四頁。

(21) Reischauer, Edwin Oidatner, *My Life Between Japan and
America*, New York: Harper & Row, Publishers, 1986, pp. 246-
248. 徳岡孝夫訳「ライシャワー自伝」(文芸春秋、一九八七年)三

七〇―三七二頁。

(22) 『防衛年鑑』一九六三年、一〇七頁。

(23) 寺山義雄「戦後歴代農相論」(富民協会、一九七〇年)、三七二頁。

(24) 行政問題調査研究所編「防衛二法の解説」(全国会計職員協会、一九八六年)五九―六一頁。

この問題に関して重要なのは、旧保安条約下では、有事には自衛隊の指揮権は米軍の下に入る前提もあつたことである(古関彰一「憲法を考える②『安保』との使い分けに限界」This is 読売」一九九一年二月号)。すなわち新安保体制になつてから、軍令の問題が重要になつたのである。

(25) 九千人師団の一分間の発射弾量は旧管区隊に劣らず、ソ連の狙撃師団とも人数当たりでは同等と説明された(『自衛隊年鑑』一九六三年版、三三九頁)が、この数値は静的なデータに基づいたもので、また火炮の射程という要因を無視したものである。総合持統射撃火力は低下した(直接任務大隊の十榴が二箇中隊編制になつたのが最大の理由である)。

普通科については、管区隊は九人の分隊を二四三箇(二二八七人)、混成団は一〇八箇(計九七二人)有していたが、甲師団は一人の班を一九二箇(計二二一人)、乙師団は一四四箇(計一五八四人)、機械化師団は七人の分隊を一四四箇(計一〇〇八人)を定数とした。その結果、陸上自衛隊の全部の師団の普通科の班・分隊員定数の合計は一万七千人から二万二千人に増大した。

尚、秘密に言えば、機械化師団(第七師団)に第七混成団が改編される間に、機械化混成団の時代があつた(第七混成団の機械化改編は昭和三十六年二月二八日付け)が、実は机上のものであり、装備の引き渡しが行われたのは、師団になつてからである。尚、

池田内閣と防衛政策

機械化時代の戦車定数は中戦車五九輛、軽戦車一五輛。

(26) 「読売新聞」一九六〇年二月二三日。

(27) 第三八回国会衆議院内閣委員会議録第二三三〇号。五頁。

尚、河村雄三「戦力の骨幹・師団特科」(軍事研究)一九八八年八月号)や高畑二郎「自衛隊の師団」(PANZER)一九八八年八月号)を参考に考えると、甲師団(九千人師団)の特科戦力について、昭和三十六年改編での十榴三二門と十五榴一六門のところを、十榴四八門と十五榴二四門(乙師団の二倍)に増強して、管区隊時代の十榴五四門と十五榴一八門よりも強力なものにするこゝを、見込んでいたようである。もしもそのような増強をしていたならば、師団の定員数は一万人になつたであらう。

(28) 第三八回国会衆議院予算委員会第一分科会議録第二二〇号。一五、二七―二八頁。

(29) 例えば、「朝日新聞」一九五九年一月四日。

(30) 「毎日新聞」一九六一年七月二〇日。

(31) Ratclauer, *Mr. Life Between Japan and America*, p.202. 邦訳三二〇頁。

(32) 『防衛年鑑』一九六四年版、一〇七頁。

(33) 『自衛隊年鑑』一九六二年版、一六〇頁。

(34) 安全保障調査会編「日本の安全保障」一九六七年版、一二四頁。

(35) 『防衛年鑑』一九六二年版、一八〇頁。

第二次防衛整備計画の整備目標の内容の詳細は以下の様であつた。まず陸上自衛隊について。二次防の陸上自衛官の定数の目標は一八万人、また充足率の目標は九〇%である。しかしこの一八万人の目標には後に航空自衛隊に移管されたナイキ・アジャックス二箇大隊分一三〇〇人が含まれていたため、増加目標は八五〇〇

人では無く七二〇〇人と見做すべきである。また、予備自衛官定数は三万人に増加する予定であった。他に、民生協力を目的とする、地区施設隊を各地に設置することがあった。自衛隊と一般市民との心理的距離を縮めて、将来の防衛政策に対する国民の理解を求めることも、その目的にはあった。

装備は、二次防達成時に中型戦車二二一輛（二次防で国産の61式を一〇〇一・二〇輛調達、二次防以前の調達の61式が試作の一輛と併せて一輛、米国から供与のM14A3が一〇〇一・二〇輛）と、軽戦車五七二輛（二次防で米国より七九輛のM141の供与を期待、二次防以前の供与のM141が一四六輛、M124が三四七輛）を保有。60式装甲車一五〇、60式無反動砲四七〇、62式機関銃一〇二八、M14小銃五万などを調達。R130実験隊の編成（一八四人）、SAM実験隊の編成（二七六人）、アメリカからM142対空自走砲二〇〇輛の供与を受けて、在来のM115/116と交替させる「朝日新聞」一九六三年八月二三日。M144/152自走砲計四〇輛の米国からの供与を受ける。ヘリコプター一〇二機（H113三九機、H119四三機、大型を二〇機）を増強し固定翼機と併せて二九四機とする。ナイキ・アジャックス二箇大隊（八箇中隊）とホーク二箇大隊（八箇中隊）を装備。ナイキ/ホークも米国の援助に期待。但しナイキは、一応陸上自衛隊の欄にはあつたが、所属については別途決定する、としていた。弾薬の戦時備蓄を七万九千トンにする。等々。

海上自衛隊。艦艇約一四万三六五〇トン・二二九隻（退役二万五六五五トン、新造四万七三六〇トン・三九隻）。護衛艦九万三〇〇トン、潜水艦一万六五〇〇トン、防備艦艇二万一二〇〇トン及び航空機二三五機（P2V17五八機、S2F11一二機、HS

S12三六機を含む）の体制を目指す。二次防の新造艦艇には、三千トン護衛艦四隻、二千トン護衛艦七隻、潜水艦五隻、掃海艇一四隻、駆潜艇三隻、魚雷艇一隻、機雷四六〇箇搭載の敷設艦一隻、潜水艦救難艦一隻、消防救難艇一隻、練習艦一隻などがあり、また、HS12対潜ヘリ二三機、R4D二機、S155二機、ベル47G四機、練習機三三機の購入、P2V17の継続生産六機、機雷二千箇の調達なども計画された。CVH（ヘリ空母）は艦艇総排水量約一四万三六五〇トンの枠の中で組み替え建造ができる様にするこゝで了解された。CVHは約一万吨でHS12対潜ヘリを一八機（三六年度予算要求）乃至二七機（三七年度予算要求）搭載する（「読売新聞」一九六〇年七月二四日、「朝日新聞」一九六一年五月二二日）。尚その様に多数搭載するヘリ空母は一万数千トンはするであろう。一万吨という数字は、護衛艦建造予算を組み替える計算の都合上、一万吨相当と見做す、という意味の便宜的なものである。艦艇装備品、対潜ヘリ搭載兵装等について米国の援助を期待した。

航空自衛隊。主要調達装備としてF1104二〇〇機の生産（三五年度予算で予算化済み）、大型救難ヘリ一〇機、YS111一〇機、SPS120レーダー、ボマー機地对空誘導弾四隊分の機材等がある。BADGEシステム建設の他に、主な部隊編制予定は、戦闘機一九隊（F1104J七隊、F186D四隊、F186F八隊、うちF186Fの四隊は戦闘爆撃機）、偵察機一隊（RF186F）、輸送機二隊（C146、YS111）、電子監査機一隊（YS111、C146）、飛行点検隊一隊（C146）、航空機一〇三六機、レーダーサイト二五、ボマー機地对空ミサイル四隊（昭和四二年度に部隊編成）であつた。F186F/DにはAIM19

空対空誘導弾を装備する。また米空軍のF-102Aの三箇飛行隊が航空自衛隊と共に日本の防空に任ずる予定であった。BADGEシステムには航空自衛隊のみならず同機も接続されることになっていた為、同システムの建設には米国も負担金を供出することになっていた(一九六四年一月に米国側の負担率が二五%に決定。「日本経済新聞」一九六四年一月二三日)。米国からの援助を期待したのは米BADGEシステム関連機材等である。

(二次防の詳細は以下の文献に依拠。「朝日新聞」一九六一年七月八日、七月十四日。「朝日新聞」毎日新聞「読売新聞」一九六一年七月一八日夕刊。「毎日新聞」一九六一年七月二〇日。「自衛隊年鑑」一九六二年版、一六四―一六六頁。「日本の安全保障」一九六七年版、一二三―一二五頁、三三七―三四〇頁。「日本の安全保障」一九七一年版(朝雲編集局、朝雲新聞社)九五―九七頁。)

(36) 海原治「日本の国防を考える」(時事通信社、一九八五年)一九一頁。

尚、これは二、の(二)の内容確認と思われる。

(37) 一次防の下方修正を左藤防衛庁長官が発表したのは昭和三十三年一月(朝日新聞)一九五八年一月二六日。戦闘機は百機減少し、またF-1Xは三百機から二百機に減らされた。二次防はこれを踏襲。一九五七年頃の極東ソ連空軍の作戦用航空機が約四五〇機に対し、一九六一年には約三二〇機に迄減少。したがって、二次防の戦闘機は一次防に比べ減少しているとは言えない。

(38) 第三八回国会衆議院内閣委員会議録第二三〇号。一〇頁。

(39) 第三八回国会衆議院内閣委員会議録第二九〇号。一〇頁。

(40) 堂場肇「日本の軍勢力―自衛隊の内幕」(読売新聞社、一九六

池田内閣と防衛政策

三年) 卷末資料。

(41) 「自衛隊年鑑」一九六一年版、一八二頁。

(42) 福田篤泰防衛庁長官の弁、「國防」一九六三年八月号、五九頁。

(43) 中山定義「海上自衛隊と日本の安全」日本国際問題研究所・鹿島研究所編「日本の安全保障」(鹿島研究所出版会、一九六四年)五三九頁。

(44) 源田実「国防―局地戦・全面戦と日本の立場」前掲書五一―一五六頁。

(45) 池田首相の答弁については、第三八回国会衆議院予算委員會議録第二〇号(昭和三十六年三月四日)の一二頁を参照。また西村防衛庁長官の答弁については、第三八回国会衆議院予算委員会第一分科會議録第三号(昭和三十六年二月二八日)の一七頁および、第三八回国会衆議院内閣委員會議録第二九〇号(昭和三十六年四月二四日)の一九―二二頁を参照。

(46) 「毎日新聞」一九六二年一〇月二七日。

(47) 「毎日新聞」一九六二年二月二四日。

(48) 「日本経済新聞」一九六二年七月一三日。

(49) この時期、米国との運用互換性の観点からは重大な決定が、陸上自衛隊の運用サイド並びに技術サイドのみによって決定されている。昭和三七年度予算以降、口径七・六二ミリの小銃・機関銃用の実包が、米国の用いているNATO弾と薬莖は同一ながら、火薬量を減じ雷管の感度を鈍化させた日本独自のものとする決定が成されたのである(津野瀬光男「幻の自動小銃」(かや書房、一九八六年)一二五頁、一六三―一六四頁)。

もしも、米国の実包を日本の6.2式機関銃や6.4式小銃に給弾した場合には、狙った所よりも高く遠いところに着弾する訳であり、

また暴発事故が起き易いであろう。同時に日本の実包を米国のM-60機関銃に給弾した場合には、狙った所よりも近く低い所に着弾する訳であり、また撃発不良の可能性が生じるのである。

実はこのことは、自衛隊、特に陸の現場の間では、あまり遠からざる将来において、米国の地上戦力に何ら期待をしない防衛力の整備が成されるであろうことを、暗黙の内に共通の前提として思い込んでいたことが背景にあった。

(52) Reischer, *My Life Between Japan and America*, p.248. 邦訳三二頁。

「朝日新聞」一九六二年八月一日夕刊。

尚、暫く後のキューバ危機に際し、昭和三十七年一〇月二〇日早朝に志賀防衛庁長官はスマート在日米軍司令官から連絡を受け、幕僚会議を招集し緊急対策を協議の上、池田総理に報告している(志賀健次郎「追慕」前掲書『池田勇人先生を偲ぶ』一一二頁)。二三日に政府は米国のキューバ海上封鎖に対する支持表明をしたが、これは池田が中川外務省条約局長や宮澤経済企画庁長官らの反対を押し切って決定したことだという(伊藤昌哉『池田勇人』一九五一一九六頁)。

キューバ危機の最中、志賀防衛庁長官は地元の遊説に東京を離れていて、そのために池田総理に叱られている(『毎日新聞』一九六二年一〇月二七日)。

(51) 伊藤昌哉『池田勇人とその時代』二三八―二三九頁。

尚その当時の昭和三十七年二月二六日、自衛隊制服幹部の対立が激しく、地对空ミサイルの管轄が陸上・航空自衛隊の間で決まらなかったことに関し、首相決裁により、ホークは陸、ナイキは空に決定されている(『毎日新聞』一九六二年二月二七日)。首相は

制服間の対立を見て、戦前の陸海軍の対立の再現を危惧し、陸海空の一部の幹部の入れ換え・交換を指示したという。

(52) 「読売新聞」日本経済新聞」一九六二年一月九日夕刊。

(53) 「読売新聞」一九六二年一月一日夕刊、一九六二年一月二二日。

(54) 篠原宏「米国の対日軍事援助削減と日本の自主防衛体制」『国防』一九六三年九月号。「日本経済新聞」一九六二年一月二二日、「毎日新聞」一九六二年一月二五日。

(55) 「日本経済新聞」一九六二年二月五日。

(56) 「日本経済新聞」一九六二年二月六日夕刊。

(57) 篠原宏「米国の対日軍事援助削減と日本の自主防衛体制」『朝日新聞』一九六三年二月三日(この記事も篠原記者のものと思われる)。

(58) 「朝日新聞」一九六三年一月一九日夕刊、一月二〇日。

同年二月六日に、米国防次官補ギルパトリックが来日している。

ここでは日本側は防衛力増強の前提となるべき内政面の充実の重要性を強調したという(『朝日新聞』一九六三年二月七日、伊藤昌哉『池田勇人とその時代』)。

(59) 堂場肇「日本の軍事力——自衛隊の内幕」一一三頁。

(60) 61式戦車は予定(一〇〇―一二〇輛)より多い一三〇輛を生産した。しかしM-41戦車の供与が予定より七九輛不足したので、戦車の総数は数十輛不足した。また、M-41対空自走砲は二〇〇輛の供与を見込んだが二四輛のみであった。くも型二千トン護衛艦の建造は7隻を見込んだが5隻にとどまった。また、F-18D/FへのAIM-9搭載能力の付与の計画は、一部のF-18Fに対して行われたのみだった。更に、弾薬の調達も予定

を下回った。

- (61) 「毎日新聞」一九六三年四月三日、「毎日新聞」一九六三年四月五日。
- (62) 「日本経済新聞」一九六三年四月九日夕刊。
- (63) 「朝日新聞」一九六三年四月二一日夕刊。
- (64) *Congressional Record*, Vol.109, Part 5, pp.6701-6703.
- (65) Reischauer, *My Life Between Japan and America*, pp.249-251. 邦訳三七四—三七六頁。「防衛年鑑」一九六四年版、一〇七頁。
- (66) 第四三回国会衆議院外務委員会議録第一三三頁。六頁。
- (67) 「朝日新聞」一九六三年一〇月一〇日夕刊。
- (68) 「毎日新聞」一九六三年一月一四日。
- (69) 「毎日新聞」一九六三年一月二六日夕刊。
- (70) 千田恒「佐藤内閣回想」(中央公論社、一九八七年)一〇八頁。
- (71) 「毎日新聞」一九六三年二月五日夕刊。
- (72) 第四五回国会衆議院會議録第六号。四〇頁。
- (73) 第四六回国会衆議院予算委員會議録第四号。八一頁。
- (74) 第四六回国会衆議院會議録第四号。三〇頁。
- (75) Reischauer, *My Life Between Japan and America*, p.250. 邦訳四一七頁。
- (76) 第四六回国会衆議院予算委員會議録第七号。九頁。
- (77) 「日本経済新聞」一九六三年二月二二日夕刊。
- (78) 「日本経済新聞」一九六三年二月二三日夕刊。
- (79) 「読売新聞」一九六三年二月二日。
- (80) 「読売新聞」一九六四年一月一日。
- (81) 「毎日新聞」一九六四年一月一八日夕刊、「読売新聞」一九六四年一月二三日。

池田内閣と防衛政策

- (82) 黒江保彦「米空軍兵力削減と日本の防空」国防一九六四年三月号。
- 一九六四年一月二七日にマクナマラが下院に提出した文書では日本について、「我々は他の極東の友好国・同盟国であるフィリピン、中華民国、日本に対して援助する特別の責任を有する。これらの国々の相対的な強さは増しつつある。特に日本は、経済的には、自国の兵力を支持しその兵力を極東全域の安全保障に貢献させ得るものである」と述べていた。
- THE FISCAL YEAR 1965-69 PROGRAM AND THE FISCAL YEAR 1965 BUDGET*
Hearings on Military Posture and H.R.9637
"Hearings House Committee on Armed Service" 88 PT.4 M p.6906.
- (83) 「毎日新聞」一九六四年一月二九日夕刊。
- (84) 「読売新聞」一九六四年一月三〇日夕刊。
- (85) 黒江保彦「米空軍兵力削減と日本の防空」国防、一九六四年三月号。
- (86) 第四六回国会衆議院予算委員會議録第七号。五頁。
- (87) 第四六回国会衆議院予算委員會議録第一号。一四頁。
- (88) 「日本経済新聞」一九六四年三月二日。
- (89) 「毎日新聞」一九六三年二月一〇日、一九六三年二月一日、一九六四年一月二七日夕刊。第四五回国会衆議院會議録第六号(昭和三八年二月一〇日の衆議院本会議。三五—三六頁。第四六回国会衆議院會議録第四号(昭和三九年一月二三日の衆議院本会議。三〇頁)。
- (90) 第四六回国会衆議院予算委員會議録第七号。五頁。

(91) 第四六回国会衆議院予算委員会第一分科会議録第三号。四頁。

(92) 昭和三八年二月一日のUPI社長との記者会見(朝日新聞「一九六三年二月二日」)。

第四六回国会参議院予算委員会議録第四号(昭和三九年二月一三日)。一九頁。

第四六回国会参議院外務委員會議録第三号(昭和三九年二月一八日)。一頁。

等々が指摘可能であろう。尚、二月一八日の参議院外務委員会で、池田に比べて大平が大陸政府に好意的なスタンスをとっていたことについて注目すべきであろう。

日中関係に触れたついでに、李ラインがらみの日韓関係についてここで多少述べたい。池田政権が対馬域の海上保安庁の巡視船艇の武装を復活させる閣議決定を行ったのは、昭和三九年六月五日だった。これは巡視船「ちくご」が前月に韓国警備艇に拿捕された事件を受けての決定だった(『日本経済新聞』一九六四年六月五日夕刊、六月六日)。尚、対馬域の巡視船艇の武装撤去は、鳩山内閣時代、韓国を刺激しないとという目的で、昭和三〇年一月二七日付で行われたものだった(海上保安庁総務部政務課編「十年史(平和の海協会、一九六一年)一五七頁、巻末資料五八頁」)。

(93) 『日本経済新聞』一九六四年八月七日、また「国防」一九六四年九月号での、小泉純也防衛庁長官と堂藤肇読売新聞記者との対談を参照のこと。

(94) 『日本経済新聞』一九六四年八月二三日。

(95) 『日本経済新聞』一九六四年八月二九日。

(96) 第四六回国会参議院外務委員會議録第三号。七頁、一五頁。

尚、昭和五十六年五月一九日に鈴木善幸首相(元内閣官房長官)は、

「佐藤内閣の時に非核三原則が決まって核に対して厳しくなり、佐藤内閣の外交・防衛政策になった」と述懐している(『毎日新聞』一九八一年五月二〇日)。

(97) 『朝日新聞』一九六四年八月三一日夕刊。

(98) 『日本経済新聞』一九六四年一〇月一七日夕刊。

(99) 『朝日新聞』一九六五年八月一七日夕刊。

(100) 小泉純也長官の発言「国防」一九六四年九月号、三六一―三七頁。

(101) 『自衛隊年鑑』一九六三年版、七五四頁。

(102) 『読売新聞』『毎日新聞』『日本経済新聞』一九七七年六月三日。

(103) 内田健三「戦後日本の保守政治」岩波新書、一九六九年)一七〇頁。

この点で宮澤喜一に着目すべきであろう。彼は昭和四〇年六月三日〇日付で『社会党との対話——ニュー・ライトの考え方』という本を講談社から出している。同書の中で宮澤は、「経済主義」を吉田茂の思想として喧伝し、国際平和への関与は非軍事面に限るべきだと主張していた。ところで、晩年の吉田は国防強化を説き続けていた。彼は著書『世界と日本』(番町書房、一九六三年)の中で、経済優先政策は復興達成までの方便であり、復興を達成した以上は国際安全保障に積極的にコミットしなければならぬ、と主張している。吉田の死去は昭和四二年一〇月二三日である。

『社会党との対話』の出版当時は吉田茂は元氣であったが、それにも関わらず、宮澤がこのような内容を書いたことは興味深い。確かに吉田や池田は、資源投入の重点を経済の復興・建設に置き、防衛力強化の優先度はどちらかと言えば低かった。しかしそのことが、彼らの経済や軍事に関する「主義」だったとは言えず、

むしろ当時の政治動勢を前提にしたところの政策であつたと考える方が妥当であらう。宮澤は自らの主義主張を、吉田・池田の名を借りることで正統化しようとしてきたのではなからうか。

(104) 高橋正雄『社会党の秘密』(潮文社、一九八一年)六〇頁。

(105) 高沢皓司・佐長史郎・松村良一編『戦後革命運動辞典』(新泉社、一九八五年)三四頁。

(106) 丸山浩行「さらば、日本社会党」諸君!一九八八年一〇月号、

八〇―八二頁。高沢皓司・佐長史郎・松村良一編『戦後革命運動辞典』三三―三四頁。

(107) 『日本経済新聞』一九六一年七月一九日。

(108) 第四六回国会衆議院予算委員会議録第七号。二頁、五頁。

(109) 川上忠雄『岐路にたつ日本社会党』(社会評論社、一九八一年)

四三頁、高沢皓司・佐長史郎・松村良一編『戦後革命運動辞典』二二―二頁。丸山浩行「土井ビジョン 偽りの盛装」THISI I S一九八九年一月号、二八頁。

(110) 北岡伸一『日本外交史——外交と権力』(日本放送協会、一九八九年)一七一頁。

(111) 小林吉弥『花も嵐も——宰相池田勇人の男の本懐』(講談社、一九八九年)一八八頁。